

◇進路を考えてみましょう◇

進路（就労等）となると、嫌々まだまだ先ですと考えがちです。が、幼稚部・小学部・中学部の保護者等の皆さまも近い将来に備えて是非とも進路部・教育支援部とともに、考えていきましょう。

<各学部の進路は一つではありません>下記表のように転学や早期就労、進路変更等が考えられます。

	幼稚部	小学部	中学部	高等部（高3卒業だけでなく）
就労 移行支援 就労継続支援A型 就労継続支援B型 生活介護 入所施設 職業訓練所 他 中退・休学・原級留置			●	●（高1、2年でも可能） ● ● ● ● ● ●
進学（特別支援学校）	●	●	●	
転学・進学（地域学校）	●	●	●	●進路変更

※幼稚部・小学部においては、地域の小学校等への転学も視野に入れることが必要。生活上や学習上の課題等が少なくなれば、居住地の小学校への転校も可能。本来は市町村を希望すれば何時でも可能。

※高等部の進学について、よく質問されることが高校卒業資格の有無です。文科省や県教育委員会の説明では、同等の資格ではないとされています。

☆入学後に、生徒が迷っている場合もあります。高校再受験、通信受検、就労等を家庭でしっかり相談し高等部の早い段階（1,2年）で進路変更も考慮に入れことも必要です。特に長期欠席の場合には原級留置から休学を経て中退というケースも見受けられます。随時相談をし連携協力が必要です。

◇就労支援アドバイザー講演会より◇

- 企業就労は法定雇用率が上がっており、障害者にとっては追い風である。が、企業等側の受入が追いついていないのが現実。法律で整備されたと言っても、法令遵守は企業努力である。
- 就労等はゴールではない。就労等させれば、保護者等の協力がなくなるわけではなく、在学時よりも尚更、生活支援・就労支援は必要。特に生活支援は保護者の協力が必要不可欠。
- 作業スキルよりも作業に臨む姿勢の方が重要。元気で明るい挨拶や礼儀が作業スキルと同等、それ以上に重要である。
- 公共交通機関を使えることで、就労先の選択の幅が大きく広がる。
- 18歳になれば、成人となります。保護者等の意見も大切ですが、本人の意思が最も重要となってきます。進路全般について、生徒本人の主体的な行動・考えも大切にしましょう。

